

質問書に対する回答

(業務名) 横浜横須賀道路 金沢地区環境事後調査(その2)

No.	質問箇所	質問事項	回 答
1	入札公告(説明書)P2 3-1(6)a)管理技術者	②に「技術士【環境部門(環境測定)】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。」と記載が御座いますが、技術士【建設部門(建設環境)】のみの資格保有者では、参加基準を満たさないのでしょうか。	入札公告(説明書)に記載の通り、技術士【建設部門(建設環境)】のみの資格保有者では参加基準を満たしません。
2	入札公告(説明書)P7 4-2.技術評価、表内の企業の経験及び能力(地域精通度)	入札公告(説明書)P3、3-1(7)に「同種業務 ①大気質調査 ②騒音調査 ③交通量調査」及び「同一の業務において有する必要はない。」と記載があり、また質問箇所には「履行対象地域(神奈川県内)での公的機関等の同種業務の業務実績」と記載されております。この同種業務は、最大で①②③の3業務に亘る可能性がありますが、3業務全てが神奈川県内の実績ではないと加点(配点)はないのでしょうか。	3業務全てに対して履行対象地域内での業務実績がある場合に限り評価対象といたします。
3	入札公告(説明書)P8 4-2.技術評価、表内の企業の経験及び能力(成果の確実性)	質問番号2に同じく、同種業務は、最大で①②③の3業務に亘る可能性があります。そのため、発注機関が、NEXCO、国土交通省、各都道府県等に跨る場合、配点の計算方法はどのようになるのでしょうか。具体的には、3つの同種業務のうち1つが各都道府県の場合、A:配点が0となる。B:各都道府県の同種業務は0とし3業務毎に算出した配点の平均となる。C:3業務のうち NEXCO、国土交通省が1件でも含まれればその成績評定点で配点を算出する。のいずれになるのでしょうか。	入札公告(説明書)の3-1.競争参加資格(5)と4-2.技術評価に記載の通りです。